

第63回定例会

伊方町議会会議録

NO. 2

令和2年12月22日 開会

伊方町議会

第 6 3 回伊方町議会定例会会議録（第 2 号）	
招集年月日	令和 2 年 1 2 月 2 2 日
招集の場所	伊方庁舎 4 階議場
開会（開議）	1 2 月 2 2 日 1 0 時 0 0 分宣告
応招議員	1 番 高月 芳人 2 番 木嶋 英幸 3 番 末光 勝幸 4 番 清家慎太郎 5 番 福島 大朝 6 番 菊池 隼人 7 番 山本 吉昭 8 番 小泉 和也 9 番 中村 敏彦 10 番 吉川 保吉 11 番 阿部 吉馬 12 番 吉谷 友一 13 番 菊池 孝平 14 番 中村 明和 15 番 高岸 助利 16 番 竹内 一則
不応招議員	なし
出席議員	応招議員に同じ
欠席議員	なし
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 中田 克也 書記 岩村 寿彦 書記 奥山 清司 書記 篠川 俊一
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 爲俊 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 坂本 明仁 危 機 管 理 監 足利 博文 <small>総合政策課長兼産業課付課長（農林水産担当）</small> 橋本 泰彦 町 民 課 長 菊池 暁彦 保 健 福 祉 課 長 小野瀬博幸 <small>産業課付課長（観光商工担当）</small> 田中 洋介 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 大森 貴浩 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 誠 教 育 委 員 会 事 務 局 長 菊池 嘉起
町長提出議案の項目	議案第 97 号 令和 2 年度伊方町一般会計補正予算（第 8 号） 議案第 98 号 令和 2 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 議案第 99 号 令和 2 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 100 号 令和 2 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 101 号 令和 2 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 3 号） 議案第 102 号 三崎高等学校町営寄宿舎新築工事請負契約の変更締結について 議案第 103 号 伊方町集会所の指定管理者の指定について 議案第 104 号 伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について
議員提出議案の項目	
委員会提出議案の項目	なし
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	2 番 木嶋 英幸議員	6 番 菊池 隼人議員

伊方町議会第63回定例会議事日程（第2号）

令和2年12月22日(火)
午前10時00分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 令和2年度伊方町一般会計補正予算（第8号）（議案第97号）
- 〃 第 3 令和2年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（議案第98号）
- 〃 第 4 令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（議案第99号）
- 〃 第 5 令和2年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）（議案第100号）
- 〃 第 6 令和2年度伊方町水道事業会計補正予算（第3号）（議案第101号）
- 〃 第 7 三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の変更締結について（議案第102号）
- 〃 第 8 伊方町集会所の指定管理者の指定について（議案第103号）
- 〃 第 9 伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について（議案第104号）
- 〃 第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 〃 第11 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 〃 第12 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再開宣告（10時00分）

○議長（竹内一則） おはようございます。これより伊方町議会第63回定例会を再開いたします。只今の出席議員は、全員であります。

よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（竹内一則） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手許に配布してあるとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（竹内一則） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、16日の本会議と同様、2番 木嶋英幸議員、6番 菊池隼人議員を指名いたします。

議案第97号

○議長（竹内一則） 日程第2「令和2年度伊方町一般会計補正予算（第8号）」議案第97号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 議案第97号 令和2年度伊方町一般会計補正予算（第8号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2億3,408万1千円を追加し、総額を105億3,817万8千円とするものであります。

歳出の、主なものといたしまして、2款総務費については、農林漁業振興基金積立金2,001万9千円、旧川之浜保育所解体工事308万円を計上いたしております。

6款農林水産業費については、稚貝放流委託（八幡浜漁協海域分）600万円を計上いたしております。

7款商工費については、温泉設備改修工事1,324万9千円を計上いたしております。

8款土木費については、空家再生等推進事業554万円を計上いたしております。

11款災害復旧費については、佐田岬灯台公園災害復旧工事1,155万円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、1款町税に、町民税、固定資産税など6,916万6千円を計上いたしております。

11款地方交付税1項地方交付税に、普通地方交付税3億169万7千円を計上いたしております。

ます。

19 款繰入金 2 項基金繰入金に、電源施設維持補修基金繰入金 5,607 万円を計上いたしております。

21 款諸収入 7 項雑入に、後期高齢者療養給付費精算 1,282 万円を計上いたしております。

以上、令和 2 年度伊方町一般会計補正予算（第 8 号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（竹内一則） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の 18 頁をお開きください。

1 款 議会費

1 項 議会費 （18 頁） 質疑ありませんか。

2 款 総務費

1 項 総務管理費 （18 頁～22 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費 （22 頁～23 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費 （23 頁） 質疑ありませんか。

4 項 選挙費（23 頁～24 頁） 質疑ありませんか。

6 項 監査委員費（24 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

1 項 社会福祉費 （24 頁～25 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費 （25 頁～26 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費 （27 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費 （28 頁～29 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費 （29 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水道費（29 頁） 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費（30 頁～31 頁） 質疑ありませんか。

2 項 林業費（31 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水産業費 （32 頁） 質疑ありませんか。

7 款 商工費

1 項 商工費 （32 頁～33 頁） 質疑ありませんか。

8 款 土木費

1 項 土木管理費 （33 頁～34 頁） 質疑ありませんか。

- 2 項 道路橋梁費 (34 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 港湾費 (34 頁) 質疑ありませんか。
- 4 項 住宅費 (35 頁) 質疑ありませんか。
- 5 項 公園費 (35 頁) 質疑ありませんか。
- 6 項 公共下水道費 (35 頁～36 頁) 質疑ありませんか。

9 款 消防費

- 1 項 消防費 (36 頁～37 頁) 質疑ありませんか。

10 款 教育費

- 1 項 教育総務費 (37 頁～38 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 小学校費 (38 頁～39 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 中学校費 (39 頁) 質疑ありませんか。
- 4 項 社会教育費 (39 頁～41 頁) 質疑ありませんか。
- 5 項 保健体育費 (41 頁) 質疑ありませんか。

11 款 災害復旧費

- 4 項 その他施設災害復旧費 (41 頁～42 頁) 質疑ありませんか。

13 款 諸支出金

- 1 項 普通財産取得費 (42 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。

次いで、歳入に入ります。10 頁をお開きください。

1 款 町税

- 1 項 町民税 (10 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 固定資産税 (10 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 軽自動車税 (10 頁) 質疑ありませんか。

8 款 自動車取得税交付金

- 1 項 自動車取得税交付金 (10 頁) 質疑ありませんか。

11 款 地方交付税

- 1 項 地方交付税 (10 頁) 質疑ありませんか。

13 款 分担金及び負担金

- 2 項 負担金 (11 頁) 質疑ありませんか。

15 款 国庫支出金

- 1 項 国庫負担金 (11 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 国庫補助金 (11 頁～12 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 委託金 (12 頁) 質疑ありませんか。

16 款 県支出金

- 1 項 県負担金 (12 頁～13 頁) 質疑ありませんか。

2 項 県補助金 (13 頁～14 頁) 質疑ありませんか。

3 項 委託金 (14 頁) 質疑ありませんか。

17 款 財産収入

1 項 財産運用収入 (14 頁～15 頁) 質疑ありませんか。

19 款 繰入金

1 項 特別会計繰入金 (15 頁) 質疑ありませんか。

2 項 基金繰入金 (15 頁～16 頁) 質疑ありませんか。

20 款 繰越金

1 項 繰越金 (16 頁) 質疑ありませんか。

21 款 諸収入

7 項 雑入 (16 頁～17 頁) 質疑ありませんか。

22 款 町債

1 項 町債 (17 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って「債務負担行為の補正 第 2 条 第 2 表」の質疑ありませんか。第 2 表は 6 頁にあります。(「なし」の発言あり)

次いで、表紙に帰って、「地方債の補正 第 3 条 第 3 表」の質疑ありませんか。第 3 表は、7 頁にあります。ありませんか。(「なし」の発言あり)

この補正予算全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり) 以上で、質疑を終結し、討論に入ります。討論ありませんか。(「なし」の発言あり) 討論なしと認めます。

これより議案第 97 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。(「なし」の発言あり) 異議なしと認めます。

よって、議案第 97 号「令和 2 年度伊方町一般会計補正予算 (第 8 号)」は、原案のとおり可決されました。

議案第 98 号

○議長(竹内一則) 日程第 3「令和 2 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)」議案第 98 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長(菊池暁彦) 議長

○議長(竹内一則) 町民課長

○町民課長(菊池暁彦) 議案第 98 号 令和 2 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について、提案理由をご説明いたします。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,560 万 3 千円を追加し、総額を 16 億 5,415 万 2 千円、直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ4,469万8千円を追加し、総額を5億3,998万円とするものでございます。

それでは、事業勘定の歳出より主なものご説明をいたしますので、7頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴う人件費の増など総額312万円を増額しております。

8頁をお願いいたします。2款2項1目高額療養費は、実績の増により931万4千円増額しております。3款1項1目一般被保険者医療給付費分につきましては、愛媛県からの確定通知に基づいて、2,542万4千円減額しております。

9頁をお願いします。9款1項2目償還金は、保険給付費等交付金の過年度分の精算分、1,011万8千円を計上しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5頁をお願いいたします。1款1項1目国民健康保険税は、昨年11月末に比べ、世帯数及び被保険者数が減、また、軽減対象者が増となったため1,104万7千円減額しております。6款1項1目一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、軽減対象者の増により、合計488万7千円増額。職員給与費等繰入金は、人件費の増により312万円増額しております。

6頁をお願いします。9款3項3目雑入は、令和元年度の診療報酬等の額に応じて交付された普通交付金の国保連合会からの精算返還金542万1千円を計上しております。

続きまして、直営診療施設勘定をご説明いたします。

まず、九町診療所の歳出からご説明いたしますので、26頁をお願いいたします。2款1項1目医療機械器具費は、未整備及び老朽化した医療機器について必要な整備を行うため、備品購入費を5,747万5千円計上しております。

次に歳入について、ご説明いたします。25頁をお願いいたします。3款1項2目医業費国庫補助金は、医療機器整備事業に係る電源立地地域対策交付金4,600万円を計上しております。

次に、瀬戸診療所の歳出について、ご説明いたしますので、33頁をお願いいたします。2款1項3目医薬品衛生材料費は、入院及び外来患者数の減により、751万1千円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたします。31頁をお願いいたします。1款1項入院収入は、患者数の減により、総額2,493万4千円減額しております。5款1項1目一般会計繰入金は、入院収入の減により2,200万円増額しております。

次に、串診療所の歳出について、ご説明いたしますので、39頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、人事異動に伴い、人件費を102万9千円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたします。38頁をお願いいたします。1款2項外来収入は、患者数の減により650万円減額しております。5款1項1目一般会計繰入金は、外来収入の減により、453万4千円増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくをお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第98号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第98号「令和2年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第99号

○議長（竹内一則） 日程第4「令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」議案第99号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（菊池暁彦） 議長

○議長（竹内一則） 町民課長

○町民課長（菊池暁彦） 議案第99号 令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ232万1千円を減額し、総額を1億8,237万3千円とするものでございます。

歳出よりご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。1款1項1目一般管理費は、広域連合派遣職員の人件費の増により117万3千円増額しております。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの変更決定通知に基づき、保険基盤安定負担金分は268万円、市町共通経費負担金分は91万5千円を減額しております。

次に歳入でございりますが、5頁をお願いいたします。2款1項一般会計繰入金は、歳出の負担金の減額に伴い事務費分、保険基盤安定分あわせて354万9千円減額しております。

5款4項1目雑入は、歳出の広域連合派遣職員の人件費の増額に伴い広域連合からの人件費負担金を144万9千円増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第99号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第99号「令和2年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第100号

○議長（竹内一則） 日程第5「令和2年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）」議案第100号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議長

○議長（竹内一則） 保健福祉課長

○保健福祉課長（小野瀬博幸） 議案第100号 令和2年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、介護保険事業における令和2年度上半期の給付実績をもとに、今後の支出見込み額を精査し、必要となる予算といたしまして、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,635万8千円を追加し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ13億8,756万6千円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ17万円を減額し、歳入歳出それぞれ1,493万4千円とするものでございます。

それでは、補正予算の主なものについて、保険事業勘定の歳出からご説明いたしますので、9頁をお開き願います。1款1項1目一般管理費において、介護保険システム改修の精算により300万円の減額、同じく1款3項1目介護認定審査会費において介護認定審査会支援システム改修費の精算により40万円の減額。2款保険給付費1項介護サービス等諸費につきましては1目居宅介護サービス給付費で1,000万8千円を減額、3目地域密着型サービス給付費に600万円、10頁、5目施設介護サービス給付費に2,499万6千円、9目居宅介護サービス計画給付費に200万4千円を追加計上いたしておりますが、これは、訪問サービス・ヘルパーの利用減及び地域密着型サービス等の給付費増等により、予算不足が生じる見込みとなったため計上するものでございます。

次に、2項介護予防サービス等諸費に、199万9千円を11頁、4項高額介護サービス等費に、150万円を追加計上してございますが、これらは、いずれも利用実績が増加したことに伴い、追加計上したものでございます。

次に、12頁、5款地域支援事業費2項一般介護予防事業費から14頁、4項包括的支援事業までの各費目につきましては、人件費及び事務費等の精算見込みにより計上したものでございます。6款1項1目介護給付費準備基金積立金につきましては、今回の補正予算で財源的な余裕が生じたため、積立を行うこととして、592万2千円を増額いたしております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、6頁をお願いいたします。4款1項国庫負担金については、令和元年度に概算交付として収入を受けた国庫負担金の精算で過年度分国庫負担金1,468万5千円を計上、4款2項国庫補助金から7頁の6款2項県補助金までの各費目の補正額につきましては、いずれも歳出に計上した介護給付費等の計上予算額に対しまして、各費目の補助率等を基に算出した補助金等を計上したものでございます。

補助金と同様に、一般会計負担分といたしまして、8款1項一般会計繰入金82万9千円を

減額計上いたしております。

最後になります。8 款 2 項基金繰入金について、461 万 5 千円を減額補正しております。

次に介護サービス事業勘定の歳出について説明いたしますので 29 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目介護予防サービス事業費につきましては、人件費及び事務費等の精算見込みにより 17 万円を減額計上いたしております。

これに係る歳入ですが、28 頁をお願いします。1 款 1 項介護予防給付費収入が 41 万 4 千円、2 項介護予防ケアマネジメント費収入が 29 万 6 千円の減額、2 款 1 項 1 目一般会計繰入金を 54 万円増額しております。

以上説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 100 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 100 号「令和 2 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 101 号

○議長（竹内一則） 日程第 6「令和 2 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 3 号）」議案第 101 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山藤一也） 議長

○議長（竹内一則） 上下水道課長

○上下水道課長（山藤一也） 議案第 101 号 令和 2 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、提案理由をご説明いたします。

表紙であります。第 2 条の収益的収入ですが、第 1 款水道事業収益におきまして、269 万 6 千円を増額し、総額を 3 億 3,299 万 9 千円にするものです。

次に裏頁をお願いいたします。収益的支出ですが、第 1 款水道事業費用におきまして、36 万 8 千円を減額し、総額を 3 億 7,286 万 3 千円とするものでございます。第 3 条の議会の議決を経なければ流用できない経費ですが、職員の人事異動に伴い職員給与費について 2 千円減額しております。

次に予算に関する説明書の 1 頁をお願いします。収益的収入ですが、第 3 項の特別利益におきまして、254 万 3 千円を増額しております。これは今年、3 月に三崎地区、断水に係る経費を中国四国農政局からの補償費として増額するものでございます。

次に 2 頁をお願いします。収益的支出ですが、第 1 項の営業費用におきまして、295 万 1 千円を減額、主に財務会計システム保守委託及び備品消耗品費、材料費の減額と総係費の水道施設管路管理システム保守管理等の委託料の増額でございます。第 3 項の特別損失におきまして、231 万 1 千円を増額、これは今年 3 月に三崎地区、断水で応急給水応援をさせていただいた 6 市町の要請経費となっています。以下、3 頁からは実施計画明細書を 5 頁まで、6 頁以降から令和 2 年度予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書及び予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 101 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 101 号「令和 2 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 3 号）」は、原案のとおり可決されました。

議案第 102 号

○議長（竹内一則） 日程第 7「三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の変更締結について」議案第 102 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（竹内一則） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第 102 号 三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の変更締結につきまして、提案理由をご説明いたします。

本工事は、町内唯一の高校であります三崎高校の存続のため、県の速水寮では対応しきれない生徒の受入れ環境の整備を図ることを目的に、実施しているところでございます。現在施工中であります。変更前請負金額 2 億 8,369 万円を、592 万 3 千円増額し、変更後請負金額を 2 億 8,961 万 3 千円とし工事の完成を図るものでございます。

主な変更内容は、1 点目といたしまして、敷地内山側の雨水排水処理が必要になりましたので、U型側溝を延長 16.6m 追加し、2 点目といたしまして、隣地との境界確定及び地盤強化のため、L型擁壁を延長 17.5m、I 型擁壁を延長 19.1m をそれぞれ追加いたしまして、3 点目といたしまして、屋外階段のアルミ製引違い窓 3 箇所を、ステンレス鋼製の両開き戸へ変更し、非常用の照明装置を追加するものでございます。

概要につきましては、別添図面にお示ししておりますので、お目通しをお願いいたします。

いずれの変更内容も当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、

当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、堀田建設株式会社伊方支店で、工期につきましては、令和3年2月26日を予定しております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第102号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第102号「三崎高校町営寄宿舍新築工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第103号

○議長（竹内一則） 日程第8「伊方町集会所の指定管理者の指定について」議案第103号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（竹内一則） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第103号 伊方町集会所の指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

伊方町集会所の現在の指定管理期間が令和3年3月31日で終了となることから、施設の効率的、効果的な管理運営を図るため、新たに指定管理者の指定を行うものであります。

管理を行わせる施設の名称及び所在地、指定管理者は、別紙のとおり大浜集会所から大佐田集会所までの48施設及び団体でございます。

指定管理期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日の5ヶ年間といたします。

なお、指定管理料は無料です。

以上ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第103号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第103号「伊方町集会所の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可

決されました。

議案第104号

○議長（竹内一則） 日程第9「伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について」議案第104号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議長

○議長（竹内一則） 教育委員会事務局長

○教育委員会事務局長（菊池嘉起） 議案第104号 伊方スポーツセンター指定管理者の指定について、提案理由をご説明いたします。

本案は、現在の指定管理期間が、来年3月末で満了しますので、伊方スポーツセンター条例の規定に基づき、来年度からの次期指定管理者を定め、引き続き、施設の効率的、効果的な運営を目指すものでございます。

提案しております、次期指定管理者につきましては、本年10月から11月にかけて公募を行い、伊方町指定管理者選定委員会の審議を経て、伊方サービス株式会社代表取締役社長公受弘充氏が選定され、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間、施設の管理運営を委ねるものでございます。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（竹内一則） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第104号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第104号「伊方スポーツセンターの指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第10「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち、議会の運営に関する事項等について継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第11「原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。原子力発電対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、原子力発電事業に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（竹内一則） 日程第12「議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会改革特別委員長から、伊方町議会会議規則第75条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、議会改革に関する事項について、継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定しました。

閉会宣告

○議長（竹内一則） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（竹内一則） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案を申し上げました全議案について、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

さて、四国電力からの乾式貯蔵施設と2号機廃止措置の計画にかかる事前協議案件につきましては、既にお知らせのとおり、12月18日に愛媛県知事のもとを訪れまして、伊方町としてこれに同意する旨、報告をいたしました。

今後、四国電力に正式に回答をする予定でございます。

今年も残すところ後わずかとなりました。新型コロナウイルス感染症に関しましては、終

息が見えない状況が続いておりますが、今後も国・県と連携をし、情報収集に努め、的確な対応に努めてまいります。

これから寒さも一層増してまいります。

議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（竹内一則） これをもちまして、伊方町議会第 63 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 45 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員